

中東情勢の影響を受けるお客さまの「ご相談窓口」設置 および「中東情勢関連特別融資」取扱開始について

京都銀行（頭取 安井 幹也）は、中東情勢の影響を受けるお客さま、または影響を受ける可能性のあるお客さまを支援するため、本日（2026年3月13日（金））から相談窓口を設置するとともに「中東情勢関連特別融資」の取り扱いを開始しますのでお知らせいたします。

記

1. ご相談窓口の設置

中東情勢の影響を直接的・間接的に受けられた、または影響を受ける可能性のある法人・個人事業主のお客さまを対象に、全営業店において、新規ご融資やご返済などに関するご相談窓口を設置いたします。

2. 「中東情勢関連特別融資」商品概要

商品名	「中東情勢関連特別融資」
対象となるお客さま	中東情勢の影響で、売上の減少や調達コストの増加など、直接的または間接的に影響を受けられた法人および個人事業主の方
資金使途	運転資金
融資金額	5億円以内
融資期間	運転資金：5年以内 ※信用保証協会を利用される場合は、当協会が認める期間
融資利率	変動金利制（お客さまのご事情を考慮のうえ個別に対応させていただきます）
融資形式	証書貸付
返済方法	元金均等月賦返済 ※1年以内の返済据置も可能
保証人・担保	お取引店にてご相談下さい。
取扱期間	2027年3月31日（水）までのお申し込み受付分
取扱店	全店（出張所、ネットダイレクト支店、振込専用支店を除く）

※借入には一定の条件がございますので、窓口でご相談ください。

以上